

農業生産における プラスチック問題への対応

平成31年3月12日

農林水産省生産局

1 関係団体等の自主的取組の促進①

昨年11月以降、現在までに、プラスチックを使用した農業生産資材の製造、流通、利用の各段階の団体から自主的取組の宣言があった（9団体）。

H31.3.8時点

区分	名称	宣言日
製造メーカー等で 構成する団体	農業用フィルムリサイクル促進協会	H30.11.15
	農業用生分解性資材普及会	H30.11.19
	日本肥料アンモニア協会	H30.11.20 (両団体の連名)
	全国複合肥料工業会	
流通等に関する 団体	全国農業協同組合連合会（JA全農）	H31.3.6
	一般社団法人全国肥料商連合会	H31.3.8
生産者で組織する 団体	全国野菜園芸技術研究会	H31.1.31
	全国農業経営者協会	H31.2.4
	一般社団法人日本花き生産協会	H31.2.8

1 関係団体等の自主的取組の促進②

<製造メーカー等で構成する団体>

○ 農業用フィルムリサイクル促進協会

- | | |
|-------|---|
| 宣言の概要 | <ul style="list-style-type: none">・ 使用済み農業用フィルムの100%回収をめざして、啓発活動、優良事例の紹介等により農業者・協議会を支援・ 低コストで採算性があり、持続可能な国内循環モデルの調査、開発及び普及 |
|-------|---|

○ 農業用生分解性資材普及会

- | | |
|-------|---|
| 宣言の概要 | <ol style="list-style-type: none">1. 生分解性マルチの利用促進に向けた取組2. 生分解性マルチの特性を有効に活用するための取組3. 生分解性マルチ・プラスチックの利用場면을増やす取組4. 生分解性マルチへのカーボンニュートラルな原料導入に向けた取組5. 国際協力の取組（海外からの要請に対する積極的な支援） |
|-------|---|

○ 日本肥料アンモニア協会・全国複合肥料工業会

- | | |
|-------|--|
| 宣言の概要 | <ol style="list-style-type: none">① 被覆肥料殻の農耕地からの流出防止のための農家への注意喚起の一層の強化徹底② 被覆肥料殻の分解性の更なる向上、被覆樹脂使用量の削減に向けた技術開発③ 他の機能性肥料の活用場面の拡大などの推進 |
|-------|--|

1 関係団体等の自主的取組の促進③

<流通等に関する団体>

○全国農業協同組合連合会（JA全農）

宣言の概要

1. 農業用フィルム等被覆資材の適正処理
 - (1) 業界、関係機関と連携し、使用済プラスチックの適正な回収、再生の促進、排出量抑制の推進
 - (2) 中長期展張フィルムや生分解性マルチの普及・導入促進
2. 被覆肥料殻に関する対応強化
 - (1) 水田系外への流出防止に関する注意表記を肥料袋へ記載するなど様々な媒体を活用して農家への啓発活動を強化
 - (2) 関係メーカーによる分解性向上の技術や被覆樹脂の使用量削減の技術の開発を支援し、普及を図る
 - (3) 化学合成緩効性肥料、流し込み施肥など他の省力技術の普及拡大を図る

○一般社団法人全国肥料商連合会

宣言の概要

1. 被覆肥料殻の農耕地からの流出を極力防止するため、包材などの記載への注意喚起等により、会員の意識を高め、農業生産者への協力要請を強化し、環境保護活動の普及啓発に努める
2. 被覆肥料殻の分解性向上を肥料製造業者に要求すると共に、被覆樹脂使用量の削減の技術開発に努める肥料製造業者と協力し、環境にやさしい被覆肥料の普及に努める
3. 被覆肥料以外の省カタイプの肥料など、他の機能性肥料の活用場面の普及拡大に努める

1 関係団体等の自主的取組の促進④

<生産者で組織する団体>

○全国野菜園芸技術研究会

- | | |
|-------|--|
| 宣言の概要 | <ol style="list-style-type: none">1. 排出抑制につながる中長期展張フィルム等使用期間の長い資材の利用を促進2. 排出者の自覚を持って、使用済みプラスチックの回収・処理体制の維持強化に協力3. リサイクルが円滑に行われるよう、排出に当たっては種類の分別や異物の除去を徹底 |
|-------|--|

○全国農業経営者協会

- | | |
|-------|--|
| 宣言の概要 | <ol style="list-style-type: none">1 不法焼却、不法投棄を行わず、種類ごとの適切な分別、異物の除去を行い適正処理の徹底に努める2 排出抑制対策のため、長期耐久性資材や生分解性マルチの利用促進3 水田から被覆肥料を流出させない水管理に努める |
|-------|--|

○一般社団法人日本花き生産協会

- | | |
|-------|--|
| 宣言の概要 | <ul style="list-style-type: none">一、排出量の抑制のため、使用期間の長い資材の利用を促進一、排出者の自覚を持って、使用済みプラスチックの回収・処理体制の維持強化に協力一、リサイクルが円滑に行われるよう、排出に当たっては種類の分別や異物の除去を徹底 |
|-------|--|

2 生産現場での対応に関する普及・啓発

生産局では、使用済みプラスチックの適正処理や排出抑制、被覆肥料殻の流出防止策など生産者が実践すべき対応の普及・啓発を進めるため、以下の取り組みを実施。

1 普及・啓発資料の作成

生分解性マルチの利用によるメリット等を紹介した「生分解性マルチの活用事例集」を作成（2月）。適正処理や排出抑制、被覆肥料殻の流出防止の取組を生産者に呼びかけるパンフレットを作成中。

2 セミナー等への協力

宣言を行った団体の行う使用済みプラスチックの適正処理に関する研修会（2月）、生分解性資材の利用拡大に向けたセミナー（3月）において、農水省からもプラスチック資源循環の推進等について情報提供。



農業用生分解性資材普及セミナー2019開催のご案内	
と き	2019年3月13日(水) 10:00~16:15(開場:10:20)
と ころ	東京・江戸川区 タワーホール 磯子のホール 東京都江戸川区磯子4-1-1(東京都葛飾区船場1分)
主 催	農業用生分解性資材普及委員会 (ABA)
後 援	農林水産省
参加費	1000円(資料代、支払いは当日会場) セミナー終了後のお申し込み期間内で申込:1000円を付します。お申し込み不要
セミナープログラム	議題・講師
1. 主催者挨拶	農業用生分解性資材普及委員会 10:00~10:05
2. 生分解性マルチの利用状況 2017~2018出荷実績	農業用生分解性資材普及委員会 10:05~10:20
3. 農業生産におけるプラスチック問題への対応	農林水産省生産局農産部対策課 資源循環課 課長補佐 田村浩司氏 10:20~10:50
4. 最近の農業用使用済みプラスチックの処理状況と課題	農業用フィルムリサイクル促進協会 事務局 藤野一夫氏 10:50~11:30
5. 野菜産地・農家におけるプラスチック処理費用・廃物の現状	農業用生分解性資材普及委員会 11:30~11:45 11:45~13:00
6. 海洋プラスチック問題に対する取り組み、イタリアでの農業用生分解性マルチの現状	Newmat S.p.A. Danilo Errico氏 13:00~14:00
7. プラスチック資源循環への取り組み	農産物消費削減・資源循環推進センター 北本千氏、山下祐樹氏 14:00~14:50
8. 生分解性マルチフィルム 欧州での現状	DSF France S.A.S. Olivier de Beaupreuil氏 14:50~15:30
9. 生分解性プラスチック分解試験、難燃性生分解性資材の活用	農研機構 農業環境変動研究センター 北本千氏、山下祐樹氏 15:30~16:15
10. 閉会挨拶	農業用生分解性資材普及委員会 16:15

3 ホームページの開設

農業生産分野におけるプラスチック資源循環に関する情報発信を行うためのホームページを開設（2月）。

今後も、関係団体や関係省庁等のプラスチック資源循環に関する情報も含め、更なる内容の充実を図りつつ、農業生産現場での取組の参考となる情報を発信。



近年、プラスチックごみによる海洋汚染が国際的な課題として注目されるなか、農業生産においても、農業用ハウスやトンネルの被覆資材、マルチ、苗量のサイレージジップのほか、肥料成分を合成樹脂等の膜でコーティングした被覆肥料など生産資材としてプラスチックを使用していることから、海洋プラスチック問題に対しても適切に対応することが必要です。

3 今後の取組方向について

プラスチックを使用した農業生産資材の製造、流通、利用の各段階において、プラスチック資源循環の取組が拡大するよう努める。

生産局としても、生産者に対する継続的な普及・啓発、実態把握のための調査を進めるとともに、新たな技術開発やその普及を後押しする。

1 自主的取組の更なる拡大

関係団体等のプラスチック資源循環に向けた自主的取組を促進し、プラスチック生産資材の製造、流通、利用の各段階での取組の更なる拡大を目指すとともに、団体の宣言について積極的に情報発信。

2 プラスチック生産資材を利用する生産者への普及・啓発

- ① リサイクルを基本とした適正処理のための分別や異物除去の徹底
- ② 排出抑制のための中長期展張フィルムや生分解性マルチの活用、再利用の取組
- ③ 被覆肥料殻をほ場外に流出させない取組

などが着実に実践されるよう、宣言を行った団体と連携しつつ、生産者への普及・啓発を継続。

3 プラスチック生産資材に関する調査、技術開発の促進

関係団体等の協力も得ながら使用済みプラスチックの排出や処理状況の調査などにより、プラスチック資源循環に関する実態把握を進めていく。

新素材等の技術開発は、製造メーカー等による取組が基本となるが、環境省の実証事業など技術開発に活用可能な事業の情報提供等により、技術開発や普及に向けた取組を後押し。



宣言を行った団体等を中心として各段階の間での情報交換を促進！